

平成30年度 施政方針

3月定例会における吉良清一村長の
施政方針(抜粋)を掲載します。

平成30年第1回議会定例会の開催に当たり、これまでの一年間を振り返りながら、現状のご報告と今後の施策の方針を述べさせていただきます。

まずは、熊本地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、被災された多くの皆さまに改めてお見舞い申し上げます。一刻も早く元の穏やかな生活に戻れますよう、行政の総力を挙げて取り組みます。

議員各位におかれましても震災対応などでご苦労も多いことかと思います。今後とも住民のご意見やご要望を村政に反映させていただきたく、力を合わせて復旧復興に取り組んでいきます。

まず、村の現在の状況は、昨年8月に長陽大橋が開通し、立野地

区と村中心部の分断が解消し、長期避難を解除することができました。今年4月には阿蘇登山道路や県道阿蘇公園下野線が全線復旧するなど、少しずつではありますがない程度の改善が実現しています。また以前から要望していました南阿蘇鉄道の全線復旧や国直轄の砂防事業が予算化されるなど、明るい兆しも見えつつあります。

住まいの状況については、現在、1,212世帯、2,368人の方が仮設及びみなしが仮設住宅で不便な生活を余儀なくされています。被災者の住宅の再建は復興に向けての最重要課題と捉えています。

村では、宅地耐震化事業や基金活用による宅地復旧事業や耐震改修を進め、自宅再建経費助成やリバースモーゲージ型住宅の活用などの住まい再建に向けた支援を積極的に行ってています。

災害公営住宅については、庁舎近くの下西原地区に、28戸を県に委託し、建築工事を発注準備中で、平成31年2月完成予定です。立野地区の40戸は買取型公募による事業者選定も終え、3月中に協定締結し、平成31年3月完成を目指してています。また黒川地区にも30戸の建設を計画しています。

新しい南阿蘇村へ ～夢と希望の村づくり～

ここで私のマニフェストについて触れさせていただきます。昨年6月の定例会で私の所信を述べましたが、その中で最も重視したことは「村政の基本は住民との対話である」ということです。

これを実現するために実行したこと、①出張座談会、②出張村長室、③職員とのアフターランチで、村民や職員の意見を聞き、可能なことは実行に移してきました。

また、信頼される村政を築くためにはまずは情報公開であると考え、村のホームページに村長交際費や行動予定の公開、また義援金や支援金の最新の配分状況や寄贈者の一覧もホームページで公開するようにしました。

平成17年の市町村合併の最大の目的である行財政改革につきましては、その一環として、これまでに議会からも提言が上がっていた第三セクター3社の統合に着手、一年をかけて準備を進め、本年4月から新会社としてスタートできることになりました。

また、あそ望の郷くぎの機能拡張検討委員会を設けて検討を進め、旧久木野庁舎近くのそば道場を、あそ望の郷の水車近くに移設、さらには駐車場不足を解消するため、平成30年度中に全体計画の青写真を描き、阿蘇大橋の開通時期に合わせてリニューアルを計画しています。

庁舎統合に伴う跡地利用につきましては、関係団体、議会も加わっていただいた検討会を設置し、地域活性化の観点から白水地区、久木野地区、長陽地区それぞれについて、利活用の方向性を提言いたしました。今後はこの提言に沿って進めて行くための必要な予算を

当初予算に計上しています。

「きらめきプラン」の取り組み

私は就任早々、6月議会において、「住みたい村・住み続けたい村」を目標に、任期中の政策プランを「きらめきプラン」として表明し、三つの柱「暮らし」「活力」「環境」をご提案しました。そして、整合を図るため、「南阿蘇村総合計画」を三つの柱に沿って施策全体の見直し、さらに、強力に推進するために、5つの重点プロジェクトを掲げました。

この重点プロジェクトを積極的に推進するため、4月に組織の見直しを行いたく、企画観光課を「政策企画課」と「産業観光課」に分離し、「次世代定住課」を新設、人権対策課を「総務課」に統合する条例案を、今回議会に提出させていただいている。それでは、5つの重点プロジェクトについて、順に申し述べます。

①地域資源保全・継承プロジェクト

本村の地域資源である湧水や自然景観を磨き上げ、継承していくことが求められています。新たな観光資源にもなる地熱発電や小水力発電を事業化し、再生エネルギー

の循環モデルを構築することによって村のイメージアップを図ります。

②稼げる農業プロジェクト

昨年7月に農業委員会に振興策を問い合わせましたところ、1月に意見書が提出されました。

要望事項として①機械・施設などの導入補助②農地の集約・生産性の向上③次世代農業者的人材育成④荒廃農地の解消⑤鳥獣害の軽減施策などでした。そこでハウス補助の増強、小作契約時の集約奨励金の創設、捕獲通報装置の導入、技術勉強会の実施を新たに組み込むことにしています。また、そばのブランド化には特に力を入れたいと考えています。

③観光客VV字回復プロジェクト

震災以来落ち込んでいる観光客のVV字回復を目指して、これまでの復興イベントの実施やPR事業は引き続き行いますが、さらに将来に向けた南阿蘇観光振興のため、観光地域経営組織の設立に向けた準備にも着手しました。今後伸展が見込まれる訪日外国人旅行者の誘致にも力を入れます。

④子育て世代に選ばれるむらづくりプロジェクト

私は昨年9月の定例会で、故今村六王議員からの「子育て未来課の設置をお願いしたい」との問い合わせに対し、「特色ある子育て支援が出来る課を設置する方向で進めたい、課の名称も夢のある課にしたい」とお答えしました。

そのため名称を「次世代定住課」とし、子育て世代に選ばれるむらづくりを推進します。安心して子どもを産める環境の整備、子どもたちの成長を支えあう体制作り、子育て世代を優先した移住定住促進、教育環境の体制強化などに取り組むものです。

⑤生涯現役のむらづくりプロジェクト

平成29年度から「きらめく地域づくり支援事業」を創設しました。その中で、若手農業者をフランスに派遣しました。見聞を広めることで、議会をはじめ、村民の皆さまの議論を活性化させます。

2年目となる本年度は復旧・復興を優先させつつ、「暮らし」「活力」「環境」の三つの柱を基本に「住みたい、住み続けたい村」を築くための取り組みを加速させます。

来年に向けて南阿蘇観光振興のため、観光地域経営組織の設立に向けた準備にも着手しました。今後伸展が見込まれる訪日外国人旅行者の誘致にも力を入れます。

施政方針

ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

④子育て世代に選ばれる
むらづくりプロジェクト

私は昨年9月の定例会で、故今村六王議員からの「子育て未来課の設置をお願いしたい」との問い合わせに対し、「特色ある子育て支援が出来る課を設置する方向で進めたい、課の名称も夢のある課にしたい」とお答えしました。

最後になりますが、震災からの復旧・復興における最大の課題は何と申しましても生活重建です。被災者一人一人に寄り添いながら、住まい、生活、コミュニティを取り戻すために、引き続き国や県のご支援をいただきながら、一日も早く元の穏やかな暮らしのが送られますよう職員一丸となって取り組みます。

さらに、高齢者に代表される交